

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議議事録（令和2年度第1回）

日時 令和2年7月2日（木）
午前10時から午前11時30分まで
会場 愛知県庁本庁舎 正庁

開会	高等学校教育課主査
教育委員会挨拶	愛知県教育委員会教育長
議長・副議長の選出	議長（土屋委員） 副議長（林委員）
議長挨拶	
副議長挨拶	
議長	令和2年度入学者選抜結果等について報告を受けた後、協議に入りたい。 事務局から入学者選抜の実施結果等の報告をお願いする。
高等学校教育課担当課長	（令和2年度入学者選抜の実施結果等について報告）
議長	事務局から報告があった令和2年度入学者選抜の実施結果等について、質問や意見はあるか。
小玉委員	総募集人員に対する推薦選抜合格者の割合は例年20%程度なのか。
高等学校教育課担当課長	推薦選抜は、平成元年度入学者選抜より実施しているが、当初から、総募集人員に対する推薦選抜合格者の割合は20%程度であった。平成16、17年度に少しその割合が上がり、22、23%前後で推移していた時期もあったが、現行の入学者選抜制度が導入された平成29年度から少し下がり、それ以降の4年間ほぼ20%である。
齋藤委員	欠員が1,505人と多いが、学科別の欠員数を教えていただきたい。
加藤(聡)委員	普通科における欠員が、この4年間増加している。その背景や理由、それに対する愛知県教育委員会の考えを教えてください。
高等学校教育課担当課長	第2次選抜の受付締切時の募集人員は、全体で1,580人、学科別では、普通科が1,198人、農業科が68人、工業科が115人、商業科が110人、家庭科が40人、その他59人である。

欠員数が増えていること背景については、複数の要因が重なっていると考えている。地域によって中学生の志願状況が異なること、高等学校進学にあたって中学生が地域を越えて流出入していること、進路希望の多様化により、私立高等学校、あるいはその他通信制課程等を志望する中学生が増えてきていることなどが考えられる。

議長 入学者選抜の実施結果等についての議事はこのあたりで終え、本年度の諮問事項について事務局から説明をお願いする。

高等学校教育課長 (本年度の諮問事項について説明)

議長 諮問事項に対する質問はあるか。

齋藤委員 配付資料に全日制単位制高等学校のメリットは記載されているが、デメリットは何かあるか。

高等学校教育課担当課長 何事にもメリットとデメリットの両面が存在するが、学年制のメリットが、全日制単位制高等学校のデメリットになると考えられる。学年ごとに一定の単位を修得しなければ、次の学年に進めないようにすることで、きちんと学習の積み上げを行うことができることや、学習集団としてのまとまりをもつことで、教育効果を上げることができるのが、学年制のメリットである。その反面、集団への帰属が強調されてしまうため、子どもたちの多様化する学習ニーズや進路ニーズに対応できなくなっている面もある。それを補うために、単位制がつくられたと理解している。

高等学校教育課担当課長 (資料に基づき諮問事項にかかる資料について説明)

議長 諮問事項の1について、質問はあるか。

中谷委員 全日制単位制高等学校の卒業後の進路については、どのような進学先や就職先を考えているか。また、全日制単位制高等学校へ入学してくる生徒について具体的なイメージはあるか。

合わせて、全日制単位制高等学校と通信制課程の高等学校との違いも教えてほしい。

高等学校教育課担当課長 中学校からの接続については、単位制と言っても、全日制の県立高等学校であり、既存の全日制課程の高等学校と大きな差異はないと考えている。今回は普通科の中に、学年制ではなく、単位

制として運用される学校が新たな選択肢として加わったと理解していただければよい。

通信制課程の高等学校との大きな違いは、毎日通学する点である。ただし、1年次は必履修科目が多くを占めるものの、年次が進行するにつれて、選択できる科目が増えるため、科目選択の幅が広く、生徒全員が同じカリキュラムとならないことは、通信制課程と近い部分がある。また、科目選択の幅が広いところは、総合学科とも似ている。

卒業後の次のステップへの接続についても、多くの全日制高等学校と変わらないだろうと考えている。ただし、多様な生徒を受け入れ、多様な学びをして、生徒がそれぞれ成長していくため、進路選択も、多様なものになっていくことが想定される。

全日制単位制に改編される守山高等学校と幸田高等学校は、就職者が比較的多い学校であるため、キャリア教育を充実することが必要であると考えているが、就職者が一定数ありながらも、大学等への進学を希望する生徒も出てくるのが想定される。その意味においても、生徒の進路先が多様な総合学科などに近い学校になるのではないかと考えている。

中谷委員

多様な学習ニーズ、進路ニーズに対応するという点であるので、入学者選抜においても、受検者の学習意欲や進路希望が評価されるとよい。

河合委員

企業連携コースが新設されるということだが、地域の企業と連携した学習というのは、具体的にどのようなことをするのか。

高等学校教育課担当課長

守山高等学校と幸田高等学校は、就職希望者が多い学校であることから、新たに企業連携コースを置き、キャリア教育を充実させる。企業連携コースは、単位制高等学校の多様な学びを実現する意味においても重要であり、両校の特色となるものである。具体的には、1年生全員が愛知の産業についての学習とインターンシップを行った後、2年生からコース分けを行う予定である。企業連携コースに進んだ生徒は、数か月程度、週1日の企業実習を行い、残りの4日間を学校での学習に充てるデュアルシステムの導入を考えている。カリキュラム等の詳細は、令和4年度に向けて、当該校と相談しながら具体化していくことになる。

加藤(聡)委員

現在守山高等学校の募集人員は200名であるが、令和4年度入学者は全員、全日制単位制高等学校に入学することになるのか。また、令和3年度以前に入学した生徒が原級留置となった場合、

単位制に変わることになるのか。

高等学校教育課担当課長

令和4年度の入学生全員が全日制単位制高等学校の生徒となる。学科改編は学年進行で行うため、令和4年度の2年生と3年生は従来の学年制のままである。原級留置の問題については今後検討したい。

議長

本協議会議では、入学者選抜制度についての協議を行うが、その協議のために全日制単位制高等学校のイメージを具体化する主旨の質問であった。

齋藤委員

全日制単位制高等学校では、特別なアドミッションポリシーを明示して作文と面接のみで選抜するなどの特別な選抜を行うのではなく、現在の枠組みの中で新しい選択肢を増やすことであると捉えてよいか。また、企業連携コースは、現行の工業高校に近い印象を受けるがどうか。

高等学校教育課担当課長

全日制課程において全面的に単位制を導入することは、愛知県においては初めてのことであり、現場の教員も経験したことがない運用となる。入学する生徒も、これまで以上に多様化が進む可能性があり、そのような生徒を入学者選抜を経て、いかに適切に受入れる仕組みを作るかということが課題である。そのことを本協議会議で検討していただけるとありがたい。

企業連携コースが工業高校に近い印象を与えることについては、職業教育の要素を取り入れることにより、高等学校卒業後の就職を目指して地元企業とのデュアルシステムで学びたい生徒だけでなく、就職以外の多様な進路希望をもつ生徒の職業観や勤労観の育成も図っていくことになるため、これまでの普通科高校とは異なるタイプの学校になると考えている。

中谷委員

中学生はしっかりとした学習ニーズと進路ニーズを持って全日制単位制高等学校に志願すると考えられるため、入学者選抜制度にも志願者の学習ニーズと進路ニーズをしっかりと反映させる必要がある。

議長

生徒がどのように成長するかなど、学校のイメージをもった上で入学者選抜を考えるべきであるという意見であった。
企業の立場からの意見はあるか。

高嶋委員

全日制単位制高等学校は、通常の高等学校のように学年が進ん

でいくのとは違い、学年という概念がなく、卒業後就職する生徒が多くなりそうである。採用する側の企業として、中途採用など特別な想定をしておく必要があるのだろうか。

例えば、必要な単位を修得すると卒業できるということであるが、3月に卒業するのではなく、それ以前に卒業するなど、卒業の時期が生徒によって異なることはあるのか。

川田委員

人材育成という点においては、実地経験が必要であり、マナーについての研修を実施しても、すぐにそれを実践することは難しい。そのため、全日制単位制高等学校で即戦力となる人材を育成するというのであれば、マナーや社会の常識などに関する科目を設定し、継続的に学ぶことで、その知識や体験が社会でどのように活かせるかを生徒に教えてほしい。また、企業との連携により、生徒が企業で働くことや社会と関わることに慣れていけるようなカリキュラムを考えていただけるとよい。

高等学校教育課担当課長

高等学校の卒業要件の中に、3年以上在籍することがある。また、単位の修得認定は年度末に行うため、2年生や3年生の途中で卒業することはない。

企業連携コースでは、実践的な職業教育を充実させていくことで、地域の産業を担う人材を育成することを目指す。体験活動の場として、ものづくり企業だけでなく、商業施設など、さまざまな職種と連携を図りたいと考えている。また、3年間の学びの中で、マナーや社会の常識などを学ぶことができる教育課程を編成するよう検討していきたい。

議長

もともと能力のある生徒を入学者選抜で選抜するのか、それとも入学した生徒を育てるというスタンスなのか、そのミックス型なのかということについては、専門員会での議論になると思うが、生徒自身がどのようなキャリアデザインを描き、全日制単位制高等学校がどのような役割を果たしていくのかという、入口や出口の部分も含めた学校のデザインを具体化することも大きなポイントとなるであろう。

他に質問や意見はあるか。

齋藤委員

全日制単位制高等学校は、多くの教職員が必要な学校になることが考えられる。名古屋市立中央高等学校の昼間定時制課程は単位制であるが、生徒の数に対して教員が数多く必要であると聞いている。また、私が勤めている市立工業高等学校でもデュアルシステムを取り入れているが、これについても人手が必要である。

通常の普通科よりも教員の仕事量が増加することになるため、人員の手当てをしながら、設置の準備を進めることを要望したい。

加藤(千)委員

資料には、全日制単位制高等学校が幅広いニーズに応えられること、そして特定分野に秀でた才能を有する生徒と、不登校経験者をはじめとするさまざまな事情を抱えている生徒という二種類の生徒像が書かれているが、この二つのニーズに同時に応えることは可能なのか。

この二つのニーズに応じていただけることは大変ありがたいことではあるが、どのようなニーズに対応するのかという学校のコンセプトを明確にすることが、最終的に入学者選抜の在り方につながるため、今後の専門員会での議論では、コンセプトが明確になるように議論を進めてほしい。

青木委員

全日制単位制高等学校という選択肢を一つ増やすことは、画期的なことであり、中学生にとってよいことである。さまざまなニーズに応じていくことは、今の時代において必要なことであるが、幅広いニーズに応えるという表現は、ことばの意味が広すぎるため、具体的な学校のコンセプトがぼやけてしまう可能性がある。企業連携コースなどの具体的な内容を周知することで、受検生や保護者はどのような教育を目指した学校なのかを理解し、その上で出願するかどうかの検討ができる。中学校の進路指導においても同様である。卒業後の進路のイメージも含め、具体的な情報の発信を進めてほしい。

河合委員

令和4年度に改編するという、極めて時間が限られた中ではあるが、生徒、保護者、そして中学校で進路指導する職員が、全日制単位制高等学校へ進学した後に、どのようなキャリアを積み上げることができるのかを具体的にイメージできるよう、情報の発信をお願いします。

また、平成30年度の本協議会議で、特別選抜を新設するというまとめが出ている。全日制高等学校の枠組みの中で全日制単位制高等学校の入学者選抜を実施することなので、可否の判定に関わる各種提出書類については、現行のものを最大限活用することが望ましい。特に不登校経験のある中学生にとっては、あまり変更が大きい方が、新しい学校を志望する気持ちが高まるのではないかと。

また、全日制単位制高等学校に通うであろう生徒たちが、どのような課題を抱えているのかということをも中学校から聞き取った上で、現行制度を最大限活用した入学者選抜制度としたい。

嶋田委員

特定分野に秀でた才能を有する生徒というのは、理系教科は非常にできるが、文系教科や体育が苦手であったり、逆に芸術的な面では非常に秀でているが、他の学習が中学校段階まではうまくいかなかったような生徒を指していると考えられる。現行の入学選抜においては、総合的な視点から入学者の選抜をしているため、全ての教科が満遍なくできていることを評価している側面もある。これまでの制度では志望校に入学できなかった生徒や、中学校で不登校を経験した生徒が、それぞれの持ち味を生かせる選抜があることによって救われるのではないかと考える。

一方で、高等学校には必修科目があるため、苦手教科があっても最低限のことは克服しなければならない。専門員会では、特別選抜における教科の割合など、どのように得意科目を評価するかについて、学校現場の意見を聞いた上で案を立ててほしい。

議長

資料にある他県の特別選抜では、5教科のうち、得意教科を重点化したり、高得点であった3教科の得点を2倍にするなど、さまざまな工夫がなされているようである。今回お出しいただいた意見を踏まえ、生徒の多様なニーズに対応できるような、新しい形の入学選抜になるよう検討していく必要がある。

議長

諮問事項の2について、質問や意見はあるか。

早川委員

中学校現場では、来年度から新しい学習指導要領が全面的に実施されるが、事務局から説明があったとおり、大きく変更される部分はない。入学選抜の事務処理が変わることにより、負担が増加することも考えられるため、調査書の様式は現行のままでよい。

志村委員

全日制単位制高等学校の話に戻るが、現在、さまざまな事情を抱えている中学生の進学先は、広域通信制高等学校やサポート校である。今春の愛知県の中学校卒業者のうち、1,200人から1,300人が広域通信制高等学校やサポート校へ進学した。このような生徒のニーズは現在、年間に3、4日のスクーリングを行う広域通信制高等学校などに向いている。

今回取り上げられている全日制単位制高等学校は、基本的に毎日通学し、インターンシップなどが行われる。はたして不登校経験者が志願するのであろうか。

黒田委員

全日制単位制高等学校の骨子がある程度できて、守山高等学校

と幸田高等学校の2校に決まったということであるが、入学した高等学校で、全ての必要単位をその高等学校で修得しなければならないのか。総合大学で学部を超えて単位が取れるように、高等学校でも今回挙げられた2校と同じような高等学校をひとまとめにして、今日はこの高等学校で、この科目を受けるという形は考えられないか。地域性の強い高等学校だけを単位制にするのではなく、単位制高等学校に定められた高等学校の授業を広く受けることができる形で実施する方が、中学生も単位制の高等学校がどのようなところか理解した上で志願できるのではないか。

現状では、専門学科に関しては全県募集であるが、普通科は学力水準によって地域の高等学校へ受検生を割り振るような進学をしている印象がある。幅広いニーズに応えるという点において、将来的に、他の学校でも単位を取得できるような形を検討することはできないか。

今回聞いた話からは、全日制単位制高等学校が、企業連携や、不登校経験者の子たちに特化してると感じた。全日制単位制高等学校に入学し、その後、大学への進学を希望した場合、対応することができるのか。そのためにも、他の高等学校で単位取得ができる制度とした方がよいと考える。

議長

先ほどから議論されている、学校のデザインを含めて選抜方法を検討することと、また、高等学校間の単位互換を可能にしてはどうかという意見であった。

石井委員

大学は基本的に単位制であり、語学などの必修科目を習得できるかどうかは学生の課題となる。学年進行ではないため、単位を取り損ねると、年齢が下の学生と授業を受け直すこととなるが、単位制高等学校でもそのようになるのか。

単位互換に関しては、愛知県の中では複数の大学で単位互換を行っているが、利用する学生はほとんどいない。魅力的なものを提供していないということもあるかもしれないが、全ての授業で単位互換を行うわけではないため、学生の利用が進まないという現状がある。

議長

単位制の高等学校になると、その雰囲気は大学に近づき、大学における課題が単位制の高等学校でも生じてくるという意見であった。

河野委員

親の立場から言うと、単位制の高等学校において、卒業するまでの学びの過程がどのようなようになるのかが気になっている。

高等学校教育課担当課長

全日制単位制高等学校の運用は、大学に近い面もあると思うが、自分の進路希望や興味関心に従って授業を選択していくといっても、全ての授業を自由に選択し、それらを学習すれば高等学校が卒業できるわけではない。現行の総合学科では、1年次は全員ほぼ同じ科目を学ぶ。学年が上がるほど選択科目が増え、生徒がそれぞれの進路希望や興味・関心に従って授業を選択していく。生徒自身が、何を目指し、どのような力をつけたいかを検討するためにカリキュラムのモデルがいくつも示され、それを基に各生徒が自分の時間割を作っていく。全日制単位制高等学校においても、それに近い運用になるのではないかと考えている。したがって、選択科目が多くても、何を学んだのか、どんな力を身につけたのかがよく分からないという生徒が育つことはないと考えている。

議長

改めて、調査書について、意見はあるか。

加藤(聡)委員

事務局からの説明では、中学校の新学習指導要領が実施されることに伴い、今回諮問されたということだが、事務局として重点的に議論すべき論点を設定しているのか。

高等学校教育課担当課長

今次の学習指導要領改訂では、小学校は英語の教科化やプログラミングの導入などの大きな変更があるが、中学校においては、そのような大きな変更はない。このことを踏まえて、調査書の様式をどのようにするかを御協議いただきたいと考えている。現時点で、具体的な論点が定まっているということはない。

議長

今後は、諮問事項について、さらに専門的な研究協議を行う必要があるため、専門員会を設置して付託することとする。

事務局で専門員の案があればお願いしたい。

高等学校教育課長

(議長の指示により専門員の名簿を配付し、構成等について若干の説明)

議長

専門員の案について、いかがか。

(異議なし)

議長

異議がないので、案に示された専門員の方々に、諮問事項の専門的な協議をお願いする。なお、専門員会については、入試制度の見直しに関する内容を協議するため、本協議会議の開催要項第

8により、非公開で開催したいと思うが、よいか。

(異議なし)

議長

それでは、そのようにする。

本日の協議はこれまでとしたい。熱心な協議に感謝する。

閉会の挨拶

愛知県教育委員会教育長

閉会

高等学校教育課主査